

患者さん・ご家族の皆様へ病院からのお願い

病状説明（インフォームド・コンセント）等の実施時間について

医師の長時間労働に伴う健康被害が社会的に問題となっており、医師の労働時間短縮に向けた取組を行うことが厚生労働省から求められています。医療の質や安全を確保する観点からも、医師が疲弊せずに働けるようにしなければなりません。

当院では、医師の負担軽減及び労働時間の短縮に向けた取組みとして、患者さんおよびご家族への病状説明（インフォームド・コンセント）等は、緊急の場合等病院から申し出る場合を除いて、原則、平日の診療時間内（午前8時30分～午後5時15分）に実施することとしています。

より質の高い安全な医療を提供するため、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

独立行政法人 国立病院機構 大阪医療センター
院長 是恒之宏